

瀬戸内海に浮かぶ離島で、

地方創生×ジビエ振興、イノシシ対策に取り組んでみませんか？



ジビエ振興及びイノシシ対策/上島町島おこし協力隊

上島町島おこし協力隊(ジビエ振興及び鳥獣被害防止対策)募集

上島町は、瀬戸内海に浮かぶ25の島々からなり、温暖な気候からレモンなどの柑橘栽培が盛んな町です。「日本一便利な離島」と謳われ、本州・四国へのアクセスがよく、国内外からの移住者も多く賑わっています。上島町の暮らしは、kamiijima-life.jp をご覧ください。

上島町のジビエ振興及び鳥獣被害対策の現状

上島町では捕獲したイノシシのジビエ加工及び全国各地への販売を行っており、販路拡大を目標に掲げています。

また、イノシシやタヌキ等による農作物及び人家への被害が増加傾向にあります。上島町各捕獲隊の活動により鳥獣捕獲及び被害防止に取り組んでいますが、高齢化により鳥獣被害対策の担い手確保が課題となっています。



【令和7年度中に、協力隊を1人募集します!】

- ・地域と前向きに関わり、連携、協働できる方
- ・経験や知識がなくても、粘り強く活動してくれる方

島おこしに熱い想いをもち「ジビエに挑戦したい!」「島おこしに携わりたい!」等の志を抱き、地域に溶け込みながら活動いただける方をお待ちしております。



活動内容スケジュール(予定)

1年目

- ・各地区捕獲隊及び獣肉処理加工会との良好な関係づくり
- ・ジビエ肉の広報活動
- ・捕獲活動に必要な狩猟免許等の資格の取得

2年目

- ・ジビエ肉の広報活動
- ・捕獲隊員として有害鳥獣捕獲活動
- ・獣肉処理加工会員としての活動

3年目

- ・実践経験をもとに新たな事業提案、実施
- ・協力隊退任後の進路に向けての取組

令和10年度 退任後 有害鳥獣捕獲活動及び獣肉処理加工施設の管理

(1)捕獲隊の一員として活動の継続

内容

- ・捕獲隊員として有害鳥獣捕獲の継続

(2)ジビエ振興及び上島町獣肉処理加工施設の管理を目的とした活動

内容

- ・販売活動及び上島町獣肉処理加工施設の管理



退任後も継続してジビエ振興と
鳥獣被害対策に取り組めます!



令和7年度 上島町島おこし協力隊・隊員募集内容

募集人数：1名（ジビエ振興及び鳥獣被害防止対策）

※総務省が推進する「地域おこし協力隊」として、地域活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組によるものです。

募集対象

- ① 都市地域等（過疎地域以外）から移転し、上島町内に住民票を移せる方
- ② 普通自動車運転免許証（AT限定可）を取得している方
- ③ パソコンで基本的な事務処理ができる方

活動内容

- ・ジビエのPR、販路拡大
- ・各地区捕獲隊及び獣肉処理加工会との良好な関係づくり
- ・捕獲活動に必要な狩猟免許等の資格の取得
- ・ジビエ振興及び捕獲活動に向けた必要な知識の取得

勤務時間

平日 8：30～17：15（実働7時間45分/1時間休憩）を基本とします。

※ 地域連携等、必要に応じてフレックス勤務可

※ 地域連携等、土日祝日に出勤した場合は、振替休日対応

任期 採用日から1年間（最長3年までの延長可）

報酬 月給 201,200円

待遇等

- ① 社会保険等加入
 - ② 各種手当あり（通勤手当・時間外手当・期末手当・退職手当）
 - ③ 活動車両については、原則は公用車を使用（業務用途のみ利用可）
 - ④ 住居については、町営住宅を想定（住居手当の支給あり・収入に基づき家賃を算出）
- ※ 採用は、上島町の会計年度任用職員（フルタイム）となります

応募方法

応募の際には、次の書類を提出してください。

- ① 履歴書
- ② 職務経歴書（学生の方は活動報告書）

様式は問いません。郵送又はメールでご提出下さい。

申込受付期間

令和7年 8月18日（月）～ 9月30日（火）までの執務時間中（8：30～17：15）

※募集が定員に達しない場合は、受付期間を延長する場合があります。

申込・問合せ先

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210

上島町役場 企画情報課 担当：今井

【TEL】0897-77-2501 【MAIL】 kikaku-joho@town.kamijima.ehime.jp